



## 環境保全状況

事業所とその周辺環境保全のため、大気及び水の定期的な測定や環境保全設備の維持管理を行い、汚染防止を図っています。

### 水質

#### 水質測定実績

	規制項目 / 排出基準 【下水道排出水管理基準】	単位	法規制値	自主管理値	2008年度測定値	
					A棟	B棟
本社 / 石川開発	水素イオン濃度(pH)	-	5を超え9未満	5を超え9未満	8.9	8.9
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/リットル	600未満	300未満	190	56
	浮遊物質(SS)	mg/リットル	600未満	540未満	192	28.7
	鉛物油	mg/リットル	5以下	2.5以下	1.0未満	1.0未満
	動植物油	mg/リットル	30以下	27以下	10.4	3
	アンモニア性窒素, 亜硝酸性窒素, 硝酸性窒素含有量	mg/リットル	380未満	190未満	21.4	15
ProDeS	水素イオン濃度(pH)	-	5を超え9未満	5を超え9未満	8.8	
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/リットル	600未満	300未満	180	
	浮遊物質(SS)	mg/リットル	600未満	540未満	214	
	鉛物油	mg/リットル	5以下	2.5以下	1.0未満	
	動植物油	mg/リットル	30以下	27以下	3.1	
	アンモニア性窒素, 亜硝酸性窒素, 硝酸性窒素含有量	mg/リットル	380未満	190未満	22.2	
東京開発	水素イオン濃度(pH)	-	5を超え9未満	5を超え9未満	8.3	
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/リットル	600未満	300未満	76	
	浮遊物質(SS)	mg/リットル	600未満	540未満	32	
	鉛物油	mg/リットル	5以下	2.5以下	3.0	1.0未満(*1)
	動植物油	mg/リットル	30以下	27以下	3	
	アンモニア性窒素, 亜硝酸性窒素, 硝酸性窒素含有量	mg/リットル	380未満	190未満	28	
PFUテクノ高松工場	水素イオン濃度(pH)	-	5を超え9未満	5を超え9未満	1棟	2棟3棟
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/リットル	600未満	300未満	7.5	7.5
	浮遊物質(SS)	mg/リットル	600未満	300未満	3.8	3.7
	鉛物油	mg/リットル	5以下	2.5以下	2.0	5.1
	動植物油	mg/リットル	15以下	15以下	0.5未満	0.5未満
	アンモニア性窒素, 亜硝酸性窒素, 硝酸性窒素含有量	mg/リットル	190未満	190未満	0.9	0.5未満

(補足) 本社 / 石川開発センターのC棟D棟およびE棟、ProDeSセンター、東京開発センター、PFUテクノワイズ高松工場の下水道は、排水量50m<sup>3</sup>/日未満のため、下水道法対象外(自主的に測定)

(\*1) 東京開発センターにおける下水道水質測定にて、鉛物油が自主管理値を上回りました。原因調査をしましたが、原因究明にはいたらず継続監視中。(再測定結果: 自主管理値内であることを確認しております)

### 大気

#### 大気測定実績

設備名	規制項目	単位	法規制値	自主管理値	2008年度測定値	
					2008年 8月19日	2009年 2月25日
本社 / 石川開発 A棟 冷温水発生機	硫黄酸化物	Nm <sup>3</sup> /h	15以下	15以下	0.0	-(*)2
	窒素酸化物	ppm	260以下	130以下	52	-
	ばいじん	g/Nm <sup>3</sup>	0.30以下	0.15以下	0.01未満	-
本社 / 石川開発 B棟 冷温水発生機	硫黄酸化物	Nm <sup>3</sup> /h	22以下	22以下	0.0	0.0
	窒素酸化物	ppm	260以下	130以下	52	51
	ばいじん	g/Nm <sup>3</sup>	0.30以下	0.15以下	0.01未満	0.01未満

(\*2) 本社 / 石川開発センターのA棟冷温水発生機は、空冷式ヒートポンプチラーに変更となりました。



## 騒音、振動

騒音及び振動の測定は、1回 / 5年の周期で測定しており、次回は2011年度を予定しております。

## 土壌

### 南羽咋の遊休地への対応

1991年に将来の工場用地として取得した羽咋市内の土地（取得以降は遊休地化）から検出されたフッ素につきましては、羽咋市と合同で2006年10月に住民説明会を実施しました。

当社は汚染拡大防止のため、汚染部分の浄化工事を2006年11月より独自に先行着手し、2008年10月末完了し、行政に完了報告書を送付済みです。また、浄化後の経過監視を行うため観測用井戸を設置し、定期分析を継続して実施しております。定期分析は年4回実施し、分析結果は基準値内であることを確認しております。



南羽咋の遊休地 工事完了状況（石川）

### P F Uテクノワイズ高松工場用地及び本社用地の観測用井戸の設置

所有地の土壌及び地下水汚染の確認を定期的実施するため、P F Uテクノワイズ高松工場用地に2008年2月に観測用井戸を設置しました。また、既設の本社 / 石川開発センターの井戸と合わせ、観測用井戸の定期分析を継続して実施しております。定期分析は年4回実施し、分析結果は基準値内であることを確認しております。

## 化学物質

### 化学物質取扱量実績

設計・開発、評価、製造、保守、構内清掃などに使用する化学物質について、その量に関わらず年間取扱量・移動量・排出量を集計しています。そのうち、2001年4月に施行された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R法）」にて定められている化学物質の取扱量は下記のとおりです。

取扱量が規定量を超えるP R T R法対象化学物質はありませんでした。

### P R T R法対象化学物質の年間取扱量

化学物質名	物質 <sup>(*)</sup> 番号	年間取扱量 (kg)		
		2006年度	2007年度	2008年度
2-アミノエタノール	16	0.300	0	0
ビスフェノールA型エポキシ樹脂	30	0.024	0.240	0.072
エチルベンゼン	40	2.520	0.004	1.682
キシレン	63	3.100	0.052	2.043
銀及びその水溶性化合物	64	20.154	25.776	22.025
酢酸ビニル	102	0.055	0.061	0.022
トルエン	227	3.983	5.514	0.797
鉛及びその化合物	230	36.320	96.254	42.565
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	307	0.653	0.380	0.314
ポリ(オキシエチレン)=オキソエーテル	308	0	0	0.250
D D V P	350	1.223	0.375	1.463

(\*) P R T R法施行令別表第一の番号